

平成 24 年 3 月 25 日
広 域 防 災 局

「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」の策定の進め方について

1 趣 旨

「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」は平成 23 年度に骨格案として整理したが、今後、国の防災指針や防災基本計画の改定が予定されていること、各府県の地域防災計画の改定が進んでいることから、これらとの整合を図りつつ、24 年度に本格策定する。

2 策定の進め方について

(1) 専門部会の設置

- ・ 科学的知見に基づきプランを検討、策定するため専門部会を設置する。
- ・ 部会においては、放射性物質拡散予測シミュレーションを行う。
- ・ シミュレーション結果に基づき、モニタリング対策、広域避難対策、健康・医療対策（安定ヨウ素剤の備蓄、医療体制の構築等）、農林水産業対策、水資源対策、風評被害対策等を検討する。

(2) 放射性物質拡散予測シミュレーションの実施

- ・ 放射性物質拡散予測シミュレーションは、「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」の策定の基礎資料として不可欠であり、関西広域連合の果たすべき役割である避難対策、健康・医療対策、産業対策等を検討する上で重要である。
- ・ シミュレーションの実施にあたっては、原子力安全・保安院が地域防災計画の見直しにあたって活用を前提として MACCS2 を開発している。これを基本にしつつ、SPEEDI、滋賀県モデルなどを参考にして、国の動向、関係府県の取組も踏まえながら、科学的知見に基づき、専門部会において検討・実施する。

(3) 「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」のとりまとめ

上記に基づき、「関西広域防災計画策定委員会」を開催し、「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」をとりまとめる。